

東北自動車道における 100km/h を超える規制速度の試行開始

警察庁 平成29年11月2日

<https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku92/touhokujidousyadou.pdf>

平成29年12月1日、東北自動車道の一部区間において、試行的に規制速度を110km/hに引き上げることとなりました。詳細については、上記を参照願います

岩手県警察において、交通安全施設の整備等の諸準備を進めてきたところ、今般、東北自動車道における規制速度110km/hへ引き上げる試行開始予定時期が決定されました。

1 試行実施区間

花巻南IC～盛岡南IC 上り線約27.3km 下り線約27.4km (下図参照)

2 試行開始予定時期

平成29年12月1日(金)

3 規制速度引上げに伴う交通安全対策

(1) 道路管理者等と連携した広報啓発等

ア 広報チラシ、警察ホームページ等による速度引上げの周知

イ 安全教育・キャンペーン等による車線利用等のルール・マナーの徹底

ウ 道路情報板、看板による規制速度の情報提供

エ 関係団体への協力依頼

(2) 速度引上げに関連する交通規制等

ア 試行区間終了地点における100km/h標識の設置

イ 交通状況に応じた迅速・適切な臨時交通規制の実施

(3) 速度超過等違反者への対策

ア 速度超過、車間距離不保持等の違反者に対する取締りの強化

イ 高速道路交通警察隊のパトロール強化